

《 業種 》 教育・学習支援業

《 労働者数 》 2,641人(平成25年7月1日現在)

《 計画期間 》 平成20年7月1日～平成25年6月30日

《 行動計画の目標 》

- (1)これから子育てをする職員を支援するための、経験者を交えた子育て情報を交換できる仕組みを作る。
- (2)子育て支援制度について、管理職研修で周知する。
- (3)男性職員に休暇・休業を勧め、監督者に配慮を求める。
- (4)男性の育児休業取得促進に向けて、広報活動を強化する。
- (5)管理職員に対して意識調査アンケートにより実態把握を行い、子育て支援制度について、管理職研修で周知する。
- (6)育児経験のある女性教員から意見を聴取し、女性教員を支援する制度を整備する。
- (7)制度利用状況をみながら、対象となる子の範囲の拡大を検討する。
- (8)城北事業場への託児施設設置について、調査・検討し、計画期間内に結論を出す。
- (9)一時保育、病児保育等への経済的な支援制度を創設する。
- (10)子の看護のための休暇を拡充する。
- (11)育児休業、育児短時間勤務等、仕事と家庭の両立支援策についての情報を学内向けサイトに掲載するとともに、ネットワーク環境がない職員のために、印刷物を作成して配布する。
- (12)各事業場の特性を活かした計画年休を制度化する。
- (13)職業生活と家庭生活の拡充について、研修を実施する。
- (14)外来者が子どものおむつ交換ができる設備をさらに多くのトイレに設置する。
- (15)地域の子育て支援活動に職員が参加することを奨励するための広報活動を行う。
- (16)計画期間中、継続してインターンシップを受け入れる。

《 行動計画取組状況 》

- (1)平成23年12月 女性未来育成センターHP 内に女性教職員がワークライフバランスをテーマに情報交換や意見交換が自由にできる掲示板を開設した。
- (2)平成25年3月 子育て支援制度について、管理職員が構成員である事務協議会において周知した。
- (3)平成24年4月 両立支援BOOKを全教職員に配布し、子育て支援制度を周知した。
有期契約職員に、2日の配偶者出産休暇(無給)を新設した。
- 平成24年10月 妻が出産した男性職員に対し、メールで休暇・休業の制度を周知する仕組みを作った。
- 平成25年3月 監督者に対し、事務協議会で配慮を要請した。
- (4)平成23年6月 平成25年2月 男性の育児休業取得者:3人(うち1名は転出)
- 平成24年4月 両立支援BOOKを全教職員に配布し、子育て支援制度を周知した。
- (5)平成24年10月 管理職員に対して意識調査アンケートにより実態把握を行った。
- 平成25年3月 子育て支援制度について、事務協議会で管理職員に周知した。

- (6)平成23年6月 女性研究者への育児支援として、研究支援員制度を整備し、運用を開始した。
- (7)平成22年6月 改正育児・介護休業法に基づき、就業規則を改正し短縮できる勤務時間の形態を追加した。→1日5時間45分の勤務形態を追加した。
- 平成22年12月 従来、短時間制度を利用した場合は、一定の条件を除外して1年経過しないと再度利用できなかったが、育児休業等に関する規程において除外規定を削除し、事由を問わず、利用後1年以内でも再度利用することを可能とした。
- (8)平成23年9月 城北キャンパスに本学2か所目となる学内保育所えみかキッズを設置した。
- (9)平成23年9月 学内保育所において、一時保育を実施。
※ベビーシッタークーポンは、平成20年4月に導入済。
- (10)平成22年6月 改正育児・介護休業法に基づき、就業規則を改正し、取得できる日数を拡充した。
- 平成24年4月 有期契約職員について休暇の取得単位を拡充した。(休暇は必要に応じて、1日、1時間又は1分を単位として与える。)
- (11)平成24年4月 育児休業、育児短時間勤務等、仕事と家庭の両立支援策についての情報を学内向けサイトに掲載するとともに、ネットワーク環境がない職員のために、両立支援 BOOK を配布した。
- (12)平成20年12月 重信事業場においては附属病院運営上不可であるため、計画年休について、①部署単位での一斉休暇、②部署単位での計画的休暇の2つから選択可能とした。
- (13)平成23年3月 公開シンポジウムを開催し、「ダイバーシティとワークライフバランス」をテーマに講演及びパネルディスカッションを実施した。
- (14)平成21年10月～平成25年2月 外来者が子どものおむつ交換ができる設備を、4か所(法文学部本館・校友会館・城北事務センター・本部管理棟)の多目的トイレに設置した。
- (15)平成21年3月 小学生を対象とした地域型スポーツクラブ主催の「学習とスポーツ教室」への参加を保護者である教職員にBBSメールで周知した。
- (16)計画期間中、継続してインターンシップを受け入れた。

男性の育児休業取得者:2人(平均約34日間)

女性の育児休業取得者:138人/152人=90%(平均約14か月)